

## 「成績評価の基準」の統一について

共立女子大学・共立女子短期大学  
学長 川久保 清

2019年度より以下の通り「成績評価の基準」を統一いたします。

### 1. 新たな「成績評価の基準」について

#### ①相対評価ではなく絶対評価で評価する

学生が身につけるべき知識・能力・態度等をどの程度達成できたか、適切に評価をするために、従来の成績評価の「目安」を撤廃して、絶対評価で成績評価をする。

#### ②成績評価の基準を全学で統一する

成績評価基準を全学的に統一して、科目概要の「到達目標」が成績評価のどの部分に該当するのか、学部・科間、教員間で共通認識をもつ。

#### 【成績評価の基準】

S	A	B	C	D	X
100～90点	89～80点	79～70点	69点～60点	59点以下	—
到達目標を超えたレベルを達成している	到達目標を達成している	到達目標と単位修得目標の間にあるレベルを達成している	単位修得目標を達成している	単位修得目標を達成できていない	受験資格無、レポート・課題未提出等

※到達目標と単位修得目標の概念は以下の通りです。

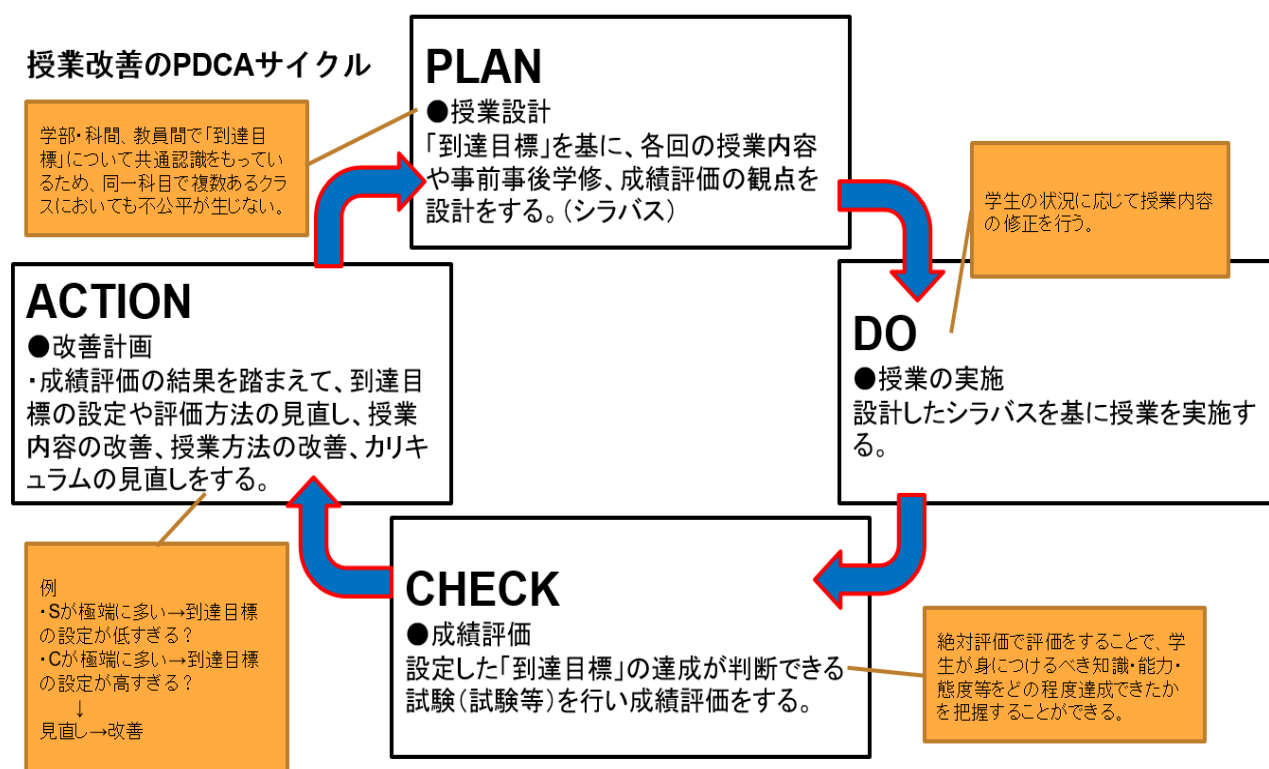
<b>到達目標</b>	授業で扱う内容を示す目標です。より高度な内容は自主的な学修で身につけることを必要としています。
<b>単位修得目標</b>	授業を履修した学生が最低限身につける内容を示す目標です。到達目標を達成するには更なる学修を必要としている段階です。

	基礎的内容				高度な内容
	授 業 内 容				
S	←————→				
A	←————→				
B	←————→				
C	←————→				

## 2. 「成績評価の基準」を全学的に統一することの効果

以下の授業改善のPDCAサイクルの通り、全学的に統一した到達目標の概念と成績評価基準を基に、シラバスを設計して授業を実施する。学生が身につけるべき知識・能力・態度等をどの程度達成できたか把握することができる試験等を行い、成績評価をする。その結果を踏まえて、到達目標や評価方法の設定の見直し、授業内容および方法の改善をする。さらには必要に応じて学部・学科のカリキュラムを見直す。という授業改善PDCAサイクルの実質化が期待されます。

また、前述にあげた課題の解決や社会からの要請への対応、第二期中期計画の評価指標に掲げられている「シラバス項目の再検討」「ルーブリックの導入」「GPA の活用による質保証」へと繋げることが期待されます。



## 3. 変更の背景

第二期中期計画の I-2 【教育方法・学修成果】 の評価指標に、「成績評価の基準」を明確にして全学的に統一すること、厳格な成績評価とそれに基づく GPA の活用による質保証をすることが掲げられている。評価指標の達成と教育の質保証を確保するために、現状の成績評価基準の現状と課題を踏まえて変更いたしました。

## 4. 現状と課題

### (1) 現状

- ①評価の方法は、平常試験、定期試験、口述試験、報告書(レポート)、論文、作品、実技、その他(出席状況等)の評価方法を組み合わせて評価を行なうこと。
- ②評価の基準は、S：100～90点、A：89～80点、B：79～70点、C：69～60点、D：59点以下、X：受験資格なし・試験放棄・レポート未提出等としている。シラバスの評価の基準欄に全学で統一して表記をしている。
- ③2013年度より成績評価の「目安」を設けており、各授業担当者は成績評価の「目安」に沿って評価をしている。ただし、成績評価の「目安」は強制ではなく、あくまで目安である。以下、試験実施要項より抜粋。

#### ●目安

【S 評価】	10%以下
【S+A 評価】	40%以下
【B 評価】	40%前後
【C 評価】	20%前後

を目安とする。ただし、以下の諸点に留意すること。

- ① 成績評価は教員による絶対評価であり、「目安」は強制力を持たない。
- ② 演習・ゼミナール等の少人数授業は「目安」の対象外とする。

### (2) 課題

- ① 成績評価の「目安」を設けているが強制ではないため矛盾している。
- ② 成績評価の「目安」通りに評価をすると、相対評価で評価をすることになるため、学生が身につけるべき知識・能力・態度等をどの程度達成できたか、適切に評価をすることが出来なくなる。
- ③ 同一科目で複数あるクラスで、成績評価のばらつきがある。
- ④ 同一科目で複数クラスあり、かつ学生の習熟度別にレベル分けをしている科目については、成績評価の「目安」通りに評価をした場合、レベルの高い学生と低い学生との間に不公平が生じる。(教養教育科目の英語Ⅰ・Ⅱなど)
- ⑤ 科目概要の「到達目標」が示している知識・理解、技能等の内容を成績評価(S：100～90点、A：89～80点、B：79～70点、C：69～60点、D：59点以下)のどこを基準に記載しているのかの認識に、学部・科間、教員間で差異がある。
- ⑥ 教育の質保証を適切に実施するためには、確度ある情報を基に、授業改善のPDCAサイクルを構築する必要がある。
- ⑦ 同一科目で複数あるクラスの間で「到達目標」が統一されていない。

## 5. 社会的動向や要請と本学との関連事項について

### (1) 「学修成果の可視化」が求められている背景

「大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」(改正大学設置基準第 25 条 2-2)

→成績評価基準のさらなる明確化が求められている

### (2) 第 3 期認証評価への対応

- ・三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- ・教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

### (3) 第二期中期計画の達成に向けて

- ・「MP I -2 教育の質」では様々な評価指標が掲げられている。すべての評価指標を達成するためには、まずは、成績評価の基準を全学で統一し、教学マネジメントのサイクルを構築することが必要である。

以上